

記者発表資料	
令和3年11月10日	
食産業振興課	022-211-2814
原子力安全対策課	022-211-2340
園芸推進課	022-211-2337
水産業振興課	022-211-2931
林業振興課	022-211-2914
担当は末尾のとおり	

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和3年10月29日～11月4日

#### (2) 測定結果

農産物15点(11品目)、林産物4点(1品目)、水産物51点(18品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超
農産物	11	15	15	-	-	-	15	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
林産物	1	4	-	4	-	-	4	-	-	-
			-	100.0	-	-	100.0	-	-	-
水産物	18	51	50	1	-	-	51	-	-	-
			98.0	2.0	-	-	100.0	-	-	-
合計	30	70	65	5	-	-	70	-	-	-
			92.9	7.1	-	-	100.0	-	-	-

## イ 農産物（採取日 令和3年10月29日～11月1日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ダイコン	多賀城市（露地）	不検出	100
ユキナ	仙台市（露地）		
カキ	多賀城市（露地）		
カブ	仙台市（露地）		
セリ	仙台市（露地）		
カキ	角田市（露地）		
ユズ	角田市（露地）		
ブロッコリー	角田市（施設）		
カブ	角田市（露地）		
ニンジン	角田市（露地）		
ユキナ	亘理町（露地）		
イチゴ	山元町（施設）		
リンゴ	亘理町（露地）		
レタス	亘理町（露地）		
カブ	亘理町（施設）		

## ロ 林産物（採取日 令和3年10月28日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木ムキタケ	栗原市（露地）	25	100
原木ムキタケ	栗原市（露地）	16	
原木ムキタケ	栗原市（露地）	24	
原木ムキタケ	栗原市（露地）	17	

## ハ 水産物（採取日 令和3年9月24日～11月1日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
エゾイソアイナメ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
ギス	宮城県沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
チダイ	宮城県沖			
ヒラマサ	宮城県沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ブリ	三陸南部沖	金華山以北	不検出	100
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖		0.35	
ブリ	三陸南部沖		不検出	
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
ブリ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダイ	宮城県沖			
マダイ	宮城県沖			
マダイ	宮城県沖			
マダイ	宮城県沖			
マダラ	宮城県沖			
マダラ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
ユメカサゴ	宮城県沖			
アイナメ	仙台湾	金華山以南		
アカカマス	三陸南部沖			
カナガシラ	仙台湾			
カワハギ	仙台湾			
シログチ	宮城県沖			
シログチ	宮城県沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
タチウオ	宮城県沖			
チダイ	仙台湾			
マダイ	仙台湾			
ムシガレイ	宮城県沖			
アユ（養殖）	加美郡加美町（養魚場）	川魚	（養殖）	
アユ（養殖）	加美郡加美町（養魚場）		（養殖）	
アユ（養殖）	加美郡加美町（養魚場）		（養殖）	

### (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株)江東微生物研究所	農産物	1.7～3.8
(株)理研分析センター	林産物	4.3～4.8
宮城県	水産物	6.6～8.2
(一財)九州環境管理協会		0.59～0.71
(一社)日本海事検定協会		0.73～11
いであ(株)		0.98～10
ユーロフィン日本総研(株)		1.1
(一財)日本食品分析センター		0.32～11
(公財)海洋生物環境研究所		7.9～8.6

## 2 NaI シンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和3年9月17日から林産物のみ実施。

### (1) 測定年月日

令和3年10月29日～10月31日

### (2) 測定結果

検査の結果、すべての検査品目について、国の定めた基準値の1/2(50ベクレル/kg)を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。測定結果の概要は次のとおりです。

宮城県産農林産物(食品)の放射性物質非破壊検査実施状況(令和3年11月10日公表分)

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		50(ベクレル/kg)		計	50(ベクレル/kg)		計	50(ベクレル/kg)		計	
		以下	超過		以下	超過		以下	超過		
林産物	マツタケ	602	5	607	34	0	34	636	5	641	
	合計	602	5	607	34	0	34	636	5	641	

※非破壊検査で国の基準値の1/2(50ベクレル/kg)を超過した場合は、廃棄処分となります。

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

### <担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
農産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 黒沢, 芦名 連絡先 022-211-2337
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤, 阿部 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 佐藤(裕), 佐藤(克), 稲葉 連絡先 022-211-2914